附属資料

○ 「職業実践専門課程（仮称）」の創設について［概要］
～職業実践的な教育に特化した枠組みの趣旨をいかした先導的試行～（報告）（案）
で示された認定基準等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

○ 「職業実践専門課程（仮称）」の文部科学省大臣認定について（案）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

○ 「職業実践専門課程（仮称）」の具体的なイメージ（案）
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９

「職業実践専門課程（仮称）」の創設について
～職業実践的な教育に特化した枠組みの趣旨をいかした先導的試行～（報告）（案）で示された認定基準等

（１）目的

専門学校のうち、企業その他関係機関との連携の下、当該課程の目的に応じた分野における実務上の知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする課程を「職業実践専門課程（仮称）」として文部科学大臣が認定することにより、専門学校における実践的な職業教育の水準の維持向上を図り、もつて生涯学習の振興に資すること。

（２）認定基準

①修業年限及び授業時数について

当該専門課程の修業年限が２年以上であること。

全課程の修了に必要な総授業時間数が１７００単位時間以上又は６２単位以上であること。

○　職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するための学習量として十分な成果を上げることが期待され、かつ、他の学校種との接続を考慮。

②教育課程について

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、授業科目等の教育課程を編成（改善・工夫を含む。以下同じ。）していること。

○　企業等が委員として参画する「教育課程編成委員会」等を設置し、授業科目の開設や授業方法の改善・工夫を行うなど、企業等の要請に応じた職業教育が行われていることを評価。

（審査のポイント）

＊　教育課程の編成における企業等との連携に関する基本方針
＊　教育課程の編成の頻度
＊　教育課程の編成に企業等の意見がどのように反映されたか　　等

③演習・実習等について

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して、演習、実験、実習及び実技（以下「演習・実習等」という。）を実施していること。

○　学校と企業が協定を締結し、企業等校外で実施される実習や企業等からの講師派遣を受けた校内で実施される演習・実習等について、生徒の指導や学修成果の評価等に関する連携体制が確保されていることを評価。

（審査のポイント）

＊　連携による実習等の基本方針（連携の協定書等）

＊　実習計画概要

＊　学修成果の評価　　等

④教員の資質向上について

教員に必要な実務上の知識、技術及び技能や指導力の修得・向上を目的として、企業等との連携の下、組織的な研修機会を確保していること。

○　職業に関連した実務上の知識、技術及び技能や、マネジメント能力を含む指導力の修得・向上のための組織的な研修機会を確保する取組を評価。

（審査のポイント）

＊　教員の研修・研究の基本方針

＊　研修・研究の実績

＊　研修・研究計画　　等

⑤学校評価及び情報提供について

（学校評価）
学校の自己評価に加え、企業等が委員として参画する学校関係者評価を実施し、公表していること。

○　学校の自己評価はもとより、企業等が学校関係者として評価に参画する学校関係者評価の実施及び公表の取組を評価。

（審査のポイント）

＊　学校評価の基本方針

＊　学校関係者評価の委員名簿

＊　学校関係者評価における企業等の学校関係者委員の意見の活用状況

等

（情報提供）
教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を企業等の学校関係者へ提供していること。

○　企業等の関係者の理解を深めるとともに、これらの者の連携及び協力の推進に資するため、当該専門学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供する取組を評価。

（審査のポイント）

＊　企業等関係者に対する情報公開の基本方針（企業等学校関係者の連携・協力を得るための工夫）

＊　情報公開の状況（情報公開の項目ごとの公開の有無）及び公開方法

等

「職業実践専門課程（仮称）」の文部科学大臣認定について（案）

経緯

平成23年1月:

中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について」答申

○　職業教育を通じて、自立した職業人を育成し、社会・職業へ円滑に移行させること、また、学生・生徒の多様な職業教育ニーズや様々な職業・業種の人材需要にこたえていくことが求められており、このような職業教育の重要性を踏まえた高等教育を展開していくことが必要。

○　そのための方策の一つとして、職業実践的な教育のための新たな枠組みを整備。

○　今後の検討については、新たな学校種の制度を創設するという方策とともに、既存の高等教育機関において新たな枠組みの趣旨をいかしていく方策も検討することが望まれる。

平成25年3月:

「専修学校の質保証・向上に関する調査研究協力者会議」で「職業実践専門課程（仮称）」の検討

先導的試行としての「職業実践専門課程（仮称）」を文部科学大臣が認定

「新たな枠組み」のイメージの社会的な認知・共有を図るため、企業等との密接な連携を通じ、より実践的な職業教育の質の確保に組織的に取り組む専修学校の専門課程を文部科学大臣が「職業実践専門課程（仮称）」として認定し、奨励する。

今後の予定

平成25年度中

認定基準等に関する告示を公布・施行予定

申請及び審査を経て、認定した専修学校の専門課程を告示予定

平成26年度～

「職業実践専門課程（仮称）」のスタート

認定のイメージ

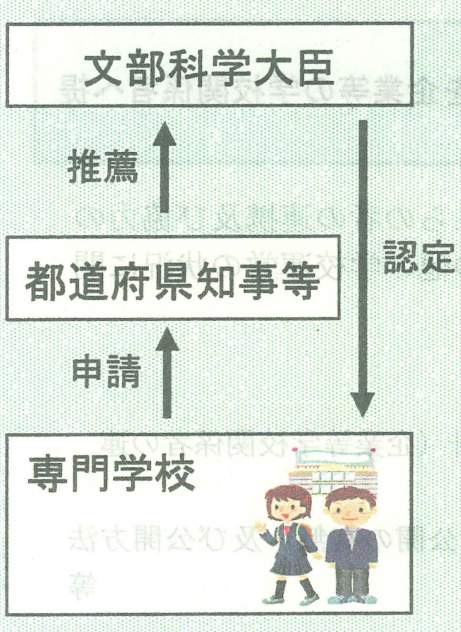

【認定基準のイメージ】

○　企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して授業科目等の**教育課程**を編成

○　企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して**演習・実習等**を実施

○　教員に必要な実務上の知識・技術・技能や指導力の修得・向上を目的として企業等との連携の下、組織的な**研修機会**を確保

○　企業等による**学校関係者評価と情報公開**

など

※　今後の検討において変更の可能性がある。

「職業実践専門課程（仮称）」の具体的イメージ（案）

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して授業科目等の教育課程を編成

・企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善 …P.1

企業等と密接かつ組織的な連携体制を確保して演習・実習等を実施

・企業等との連携による「接客・販売実習」「マーケティング実習」 …P.2

・企業等との連携による「ホテル実習」 …P.3

・企業等との連携による「電気工事実務」 …P.4

・企業等との連携による「IT・ゲーム作品制作実習」 …P.5

教員に必要な実務上の知識・技術・技能や指導力の修得・向上を目的として企業等との連携の下、組織的な研修機会を確保

・企業・業界団体等との連携による教員の研修機会の確保の具体例 …P.6

企業等による学校関係者評価と情報公開

・企業・業界団体等との連携による学校評価のイメージ …P.7

「職業実践専門課程（仮称）」における教育活動の流れのイメージ

…P.8

企業等との連携による「教育課程編成委員会」によるカリキュラムの改善《工業分野》

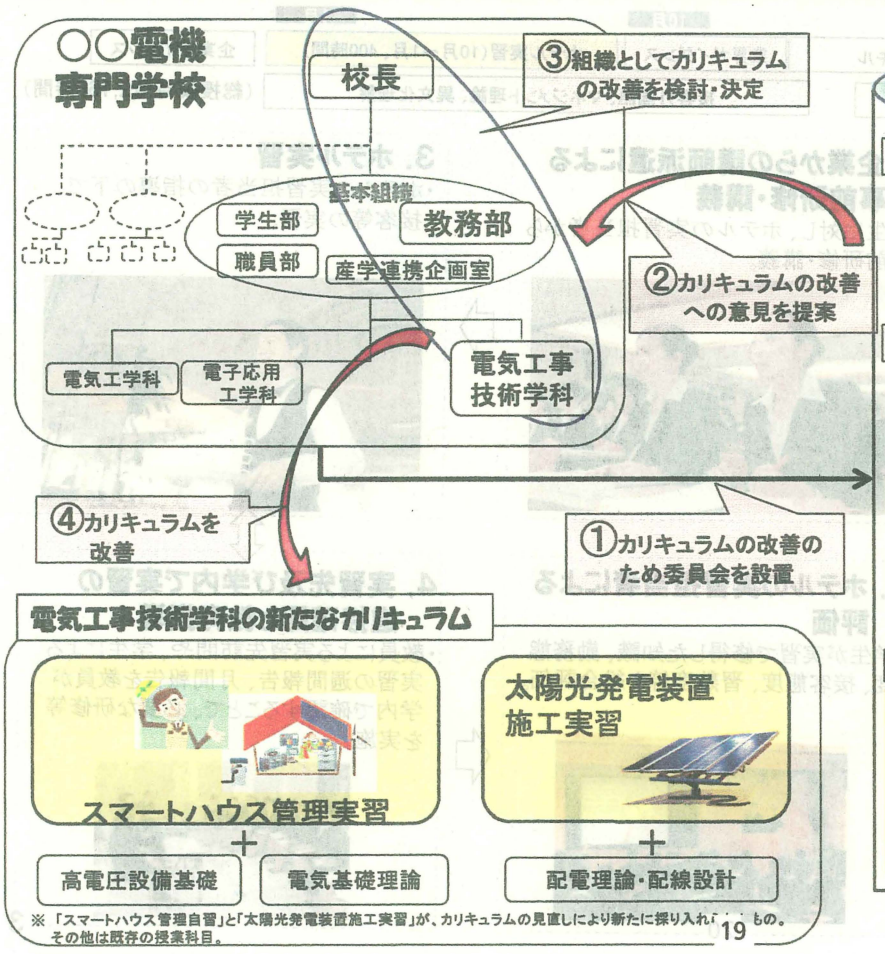

△△専門課程「教育課程編成委員会」

目的

企業・業界団体等との連携により、必要となる最新の知識・技術・技能を反映するため、企業・業界団等体からの意見を十分にいかし、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行う。

委員

▽▽ ▽▽	○○電機専門学校長
▽▽ ▽▽	同 教務部長
▽▽ ▽▽	同 産学連携企画室長
▽▽ ▽▽	同 電気工事技術科長
▽▽ ▽▽	(社)□□電機技術協会課長
▽▽ ▽▽	◇◇ハウス(株)マネージャー
▽▽ ▽▽	(株)△△電機工務部主任

※ 委員は広く関連の企業・業界団体等から選任。

企業・業界団体等から参画した委員の主な意見

- 新成長産業である**太陽光発電装置**に関する内容をカリキュラムに取り込むべき。
- **スマートハウス**などの普及により高度化する知識・技術・技能を修得した電気工事士の育成が必要。

企業等との連携による「接客・販売実習」「マーケティング実習」《商業実務分野》

	4月	7月	10月	1月
1年次	商業簿記・工業簿記	ストアーオペレーション、マーケティング	接客・販売実習（10月～12月、85時間）	パソコン基礎知識
2年次	インターネット流通概論、Excel実習等	マーケティング実習（8月～2月、210時間）		

（総授業時数1,700時間）

1. 企業と学校の打ち合わせ

・実習目標、評価方法等の確認。
・実習に関する覚書の締結。

実習内容について覚書締結

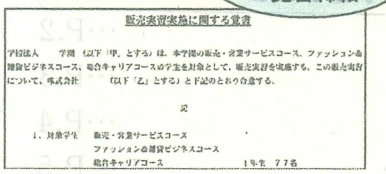
販売実習実施に関する覚書

学校法人　学園（以下「甲」とする）は、本学園の販売・営業サービスコース、ファッション&雑貨ビジネスコース、総合キャリアコースの学生を対象として、販売実習を実施する。この販売実習について、株式会社　（以下「乙」とする）と下記のとおり合意する。

記

1．対象学生　販売・営業サービスコース
ファッション&雑貨ビジネスコース
総合キャリアコース　1年生　77名

2. 企業からの講師派遣による事前研修・講義

・学生に対し、企業の実習担当者から事前研修・講義。

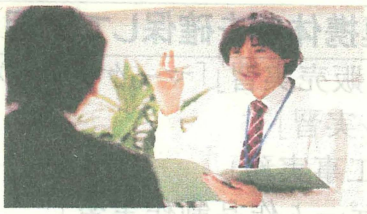

1年次

3-1. 販売実習

・企業の実習担当者の指導の下で、接客・販売の実習。

2年次

3-2.マーケティング実習

・店舗見学を実施し、地域特性を考慮した収益ＵＰの企画等を立案。

4. 実習日誌の記録を通じた進捗確認と教育指導

・生徒は、その日に受けた指導内容、自己評価を記載。定期的に学校の教員が確認し、必要な研修等を実施。

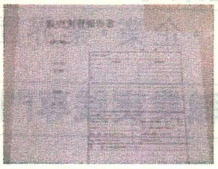

1年次

5-1. 教員による店舗訪問

・学校の教員が実習先を訪問し、実習態度を確認。
・学生の課題を企業の実習担当者と共有、指導。

2年次

5-2. マーケティングコンテスト

・実習成果の発表の場として、コンテストを実施。
・企業の実習担当者等と学校の教員による評価。

6. 成績評価・単位認定

・事前に打ち合わせた基準に基づき、企業の担当者が評価。
・企業による評価に基づき、学校の教員が成績評価、単位認定。

成績評価・単位認定

2

企業等との連携による「ホテル実習」《文化・教養分野》

	4月	7月	10月	1月
1年次	ホテル総論、外国語コミュニケーション、ITスキル	業界ガイダンス	ホテル実習（10月～1月、400時間）	企業ガイダンス
2年次	外国語コミュニケーション、サービス実務	接客外国語、マネジメント理論、異文化理解		

（総授業時数2,166時間）

1.「企業連携委員会」により実習に関する打ち合わせ

・企業や業界団体のニーズに沿った実習内容や評価方法を設定。

委員会開催

2. 企業からの講師派遣による事前研修・講義

・学生に対し、ホテルの実習担当者から事前研修・講義。

3. ホテル実習

・ホテルの実習担当者の指導の下で、接客等の実習。

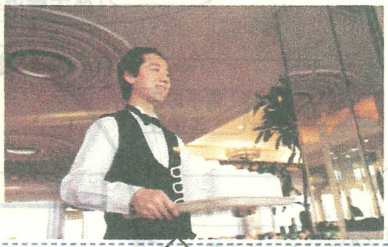

4. 実習先及び学内で実習の進捗確認と教育指導

・教員による実習先訪問や、学生による実習の週間報告、月間報告を教員が学内で確認することで、必要な研修等を実施。

5. ホテルの実習担当者による評価

・学生が実習で修得した知識、勤務態度、接客態度、習熟度等を総合評価。

6. 成績評価・単位認定

・ホテルの実習担当者による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。

成績評価・単位認定

3

企業等との連携による「電気工事実務」　《工業分野》

	4月	7月	10月	1月
1年次	電気基礎理論、電気工事方法			電気工事実務（10月～3月、90時間）
2年次	設備工事、設備技術	電気演習・電気実験・電気製図		先端施工技術

（総授業時数2,070時間）

1.「企業連携委員会」により実習に関する打ち合わせ
・実習の目標、進め方、評価方法等について決定。

2. 企業と連携した教材開発
・実習で使用する教材について、教員が企業から技術供与を受けながら、最新の実務に必要な知識・技術・技能を反映。

3. 企業からの派遣講師による授業
・業界の最新動向を踏まえた実践的な講義・演習を実施。

4. 企業による習熟度確認
・企業が作成した試験問題を活用し、教員が習熟度を確認。

5. 企業と連携した実習
・太陽光発電設備を利用した企業の実習担当者による実習等を実施。

6. 成績評価・単位認定
・企業の実習担当者による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。

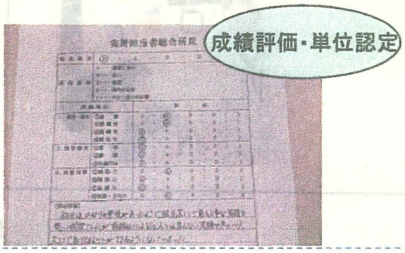

企業等との連携による「IT・ゲーム作品制作実習」　《工業分野》

	4月	7月	10月	1月
1年次	コンピュータ基礎 デザイン・デッサン基礎	プログラミング基礎演習・グラフィック基礎演習	進級制作実習	日本ゲーム大賞制作実習（2月～3月、100時間）
2年次	日本ゲーム大賞制作実習（4月～6月、420時間）	ゲーム作品制作実習（7月～8月、100時間）	プログラミング応用演習・グラフィック応用演習 / ゲーム作品制作実習（11月～1月、180時間）	日本ゲーム大賞制作実習（2月～3月、100時間）
3年次	日本ゲーム大賞制作実習（4月～6月、420時間）	ゲーム作品制作実習（7月～8月、100時間）	開発マーケティング・新ゲーム環境	卒業制作実習授業

（総授業時数3,120時間）

1. 企業と学校の打ち合わせ
・年間の実習内容・評価方法を決定。
・講師派遣に関する協定締結。

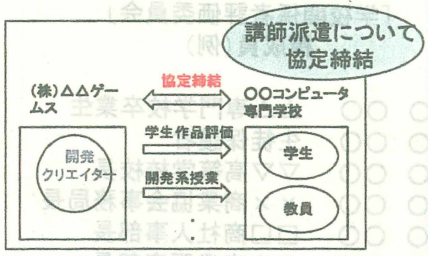

2. ゲーム企業からの派遣講師による企画指導
・ゲームの企画方法を実務の経験に基づき指導。
・制作開始1ヵ月程度で生徒の企画内容を評価する授業を実施。

3. ゲーム企業からの派遣講師による中間評価
・学生による中間発表。
・企業からの派遣講師と教員による評価、指導を実施。

4. 最終プレゼンテーション
・企業からの派遣講師により、ゲーム作品のコンテスト提出前に最終確認を行う。

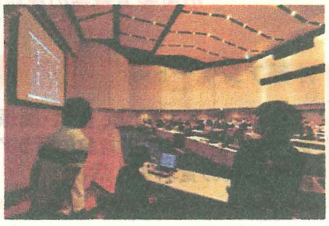

5. ゲーム企業からの派遣講師による実習授業
・企業からの派遣講師が最新の技術・技能を生徒に指導。

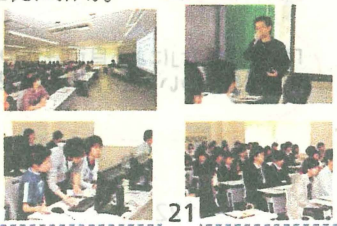

6. 成績評価・単位認定
・企業からの派遣講師による評価に基づき、教員が成績評価・単位認定。

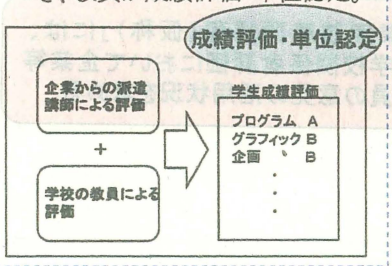

企業等との連携による教員の研修機会の確保の具体例（工業分野）

企業等との連携による実践的かつ専門的な知識・技術・技能や、指導力の修得・向上のための組織的な研修機会を確保。

最新の知識・技術・技能

○ 「電気工事技術教育課程編成委員会」を設置し、年2回会合を実施し、最新の技術や業界の動向などを把握の上、専門課程の研修計画を改善し、必要な研修を実施。

○ 例えば、太陽光発電装置の施工は、技術革新が早い分野であるため、新技術が開発される毎に、職能団体の研修を受講させる。

適確な指導力

○ 教育の専門家を招いて、授業の進め方やカリキュラム、シラバスの作成方法などに関する研修を実施。

○ 例えば、学期（前期・後期制）毎に「教職員による授業評価」と「学生による授業評価」を最低1回実施し、学科長から個々の教員に結果を示しつつ、改善すべき点を指摘し、必要な研修を受講させる。

企業等との連携による学校評価のイメージ

自己評価

教職員による評価

学校の理念・目標に照らして、自らの教育活動を評価

Check 評価 → Action 改善 → Plan 目標設定 → Do 実行 → Check 評価

学校は評価結果を踏まえた学校運営の改善方策等の検討においていかす

外部アンケート等

生徒・卒業生・保護者、企業・関係施設、業界団体、自治体等を対象に行うアンケートを、学校評価の資料等に活用

学校関係者評価

学校が選任した「学校関係者」で構成された学校関係者評価委員会による評価

自己評価の結果について、「学校関係者」が評価

企業等の「学校関係者」による学校訪問や意見交換等を通じて、自己評価結果について評価

- 「学校関係者」は、教職員と共通理解を図り、自己評価結果の客観性・透明性を高める
- 今後の学校運営の改善のための助言等を行う

学校へ報告

「学校関係者」による自己評価の評価結果についてとりまとめ・公表

「学校関係者評価委員会」構成員（例）

○○	○○	△△専門学校卒業生
○○	○○	生徒保護者
○○	○○	▽▽高等学校校長
○○	○○	××商業協会事務局長
○○	○○	□□商社人事部長
○○	○○	◇◇商業販売部長

「職業実践専門課程（仮称）」には、特に学校関係者評価において企業等の委員の意見の活用状況を求める

「職業実践専門課程（仮称）」における教育活動の流れのイメージ（案）

「職業実践専門課程（仮称）」においては、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、特に職業に関連した企業・業界団体等その他の関係機関との密接な連携による、教育課程の編成、演習・実習等の実施、教員の研修等の実施、学校評価の実施等の一連の教育活動を通じ、実践的な職業教育の質の保証・向上に組織的に取り組む。

＜教育活動の流れのイメージ＞

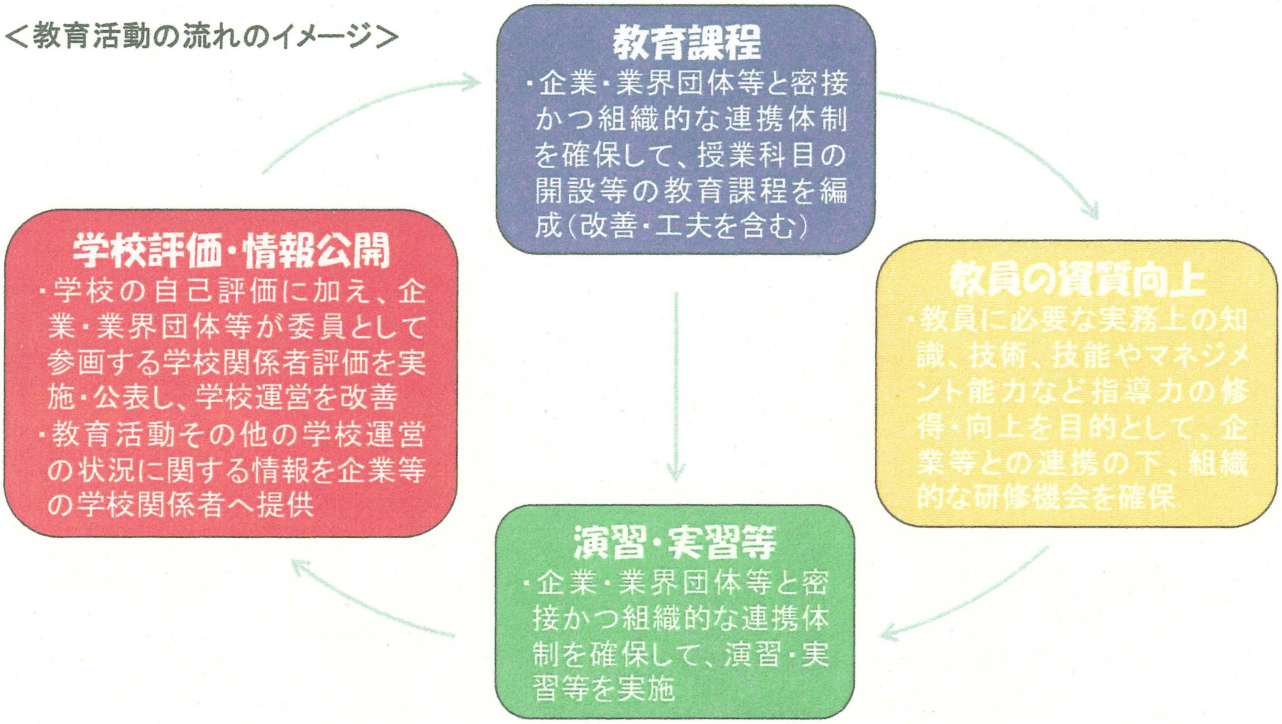

8